防官企第１１２２６号
令和３年６月２５日
改正　防官企第３７３６号
令和４年３月８日

各　　局　　長
施設等機関の長
各　幕　僚　長
情 報 本 部 長　殿
防 衛 監 察 監
各地方防衛局長
防衛装備庁長官

大臣官房長
（公印省略）

ＥＢＰＭ取組方針について（通知）

標記について、防衛省におけるＥＢＰＭ推進体制について（防官企（事）第１１５号。３０．３．２９）第４第６項に基づき、別添のとおり通知する。

添付書類：ＥＢＰＭ取組方針

ＥＢＰＭ取組方針

１　ＥＢＰＭの取組みの方針

これまで防衛省におけるＥＢＰＭの取組みは、政策、施策及び事務事業（以下「政策等」という。）の企画・立案に際し、ＥＢＰＭという手法の普及・浸透を図るという位置付けの下、実例創出を中心に取り組んできたところ、今後は、ＥＢＰＭの取組みを実践の段階に移し、予算プロセスとＥＢＰＭの一体的取組みを進めることとする。

２　ＥＢＰＭの観点から検証する政策等の基準

令和３年度以降については、ＥＢＰＭの取組みの方針の下、次に掲げる政策等についてＥＢＰＭ実施案件の対象とし、記載の取組みを実施する。

⑴　行政事業レビュー公開プロセス対象候補事業

ア　防衛省における行政事業レビュー外部有識者会合（以下「外部有識者会合」という。）に諮られる公開プロセス対象候補事業をＥＢＰＭ実施案件とする。

イ　当該事業については、ロジックモデルを作成し、外部有識者会合においてロジックモデルを活用する。

ウ　外部有識者会合において決定された公開プロセス対象事業については、公開プロセスにおいてもロジックモデルを活用し、防衛省ＨＰにおいて公表する。

エ　当該ＥＢＰＭ実施案件に対する検証及び調整については、防衛省におけるＥＢＰＭ推進体制について（以下「通達」という。）第７第１項第２号に定める検証に際し、ＥＢＰＭ推進事務局に加え、大臣官房会計課も検証を行うこととする。

⑵　新たに行政事業レビューシートを作成する１０億円以上の新規予算要求事業

ア　新たに行政事業レビューシートを作成する１０億円以上の新規予算要求事業をＥＢＰＭ実施案件とする。

イ　当該事業については、ロジックモデルを作成し、防衛省内の予算審議においてロジックモデルを活用する。

ウ　当該事業のうち概算要求を行うこととなった事業については、財務省に対する説明においてもロジックモデルを活用する。また、当該ロジックモデルは行政事業レビューシートの公表に併せて防衛省ＨＰにおいて公表する。

エ　当該ＥＢＰＭ実施案件に対する検証及び調整については、通達第７第１項第２号に定める検証に際し、ＥＢＰＭ推進事務局に加え、大臣官房会計課、整備計画局防衛計画課及び防衛装備庁も検証を行うこととする。

⑶　技術評価部会で事前評価される研究開発事業

ア　⑵のほか、技術評価部会における研究開発事業の審議案件で、１０億円以上の新規予算要求事業をＥＢＰＭ実施案件とする。

イ　当該事業については、ロジックモデルを作成し、防衛省内の予算審議及び政

策評価の審議においてロジックモデルを活用する。

ウ　当該事業のうち概算要求を行うこととなった事業については、財務省に対する説明においてもロジックモデルを活用する。また、当該ロジックモデルは政策評価書の公表に併せて防衛省ＨＰにおいて公表する。

エ　当該ＥＢＰＭ実施案件に対する検証及び調整については、通達第７第１項第２号に定める検証に際し、ＥＢＰＭ推進事務局に加え、整備計画局防衛計画課及び防衛装備庁も検証を行うこととする。

⑷　ＥＢＰＭ推進統括官が指定する１億円以上の新規予算要求事業

ア　⑴から⑶までのほか、ＥＢＰＭ推進統括官は、次年度の要求金額が１億円以上の新規予算要求事業のうち、ロジックモデルの作成が政策等の検証及び説明の充実の観点から特に有効と考えられる事業をＥＢＰＭ実施案件として指定する。

イ　当該事業については、ロジックモデルを作成し、財務省に対する説明においてもロジックモデルを活用する。また、当該ロジックモデルは⑵の公表に併せて防衛省ＨＰにおいて公表する。

ウ　当該ＥＢＰＭ実施案件に対する検証及び調整については、通達第７第１項第２号に定める検証に際し、ＥＢＰＭ推進事務局に加え、大臣官房会計課、整備計画局防衛計画課及び防衛装備庁も検証を行うこととする。

⑸　ＥＢＰＭ推進統括官が指定する政策等

ア　政策立案担当部局が合理的な根拠に基づく政策立案の推進に当たり、ＥＢＰＭ推進統括官が政策等の検証及び説明の充実が特に有効と考えられる事業をＥＢＰＭ実施案件として指定する。

イ　当該事業については、ロジックモデルを作成し、政策課題についてのデータ収集、事実の的確な把握、分析等を実施し、エビデンスに基づく政策等の実施状況を検証する。

⑹　企画評価課課長が指定する機構・定員要求

企画評価課長は、機構・定員要求のうち、政策等の検証及び説明の充実の観点から特に有効と考えられる事業をＥＢＰＭ実施案件として指定し、ロジックモデルを作成して財務省及び内閣人事局に対する説明において活用する。

配布区分：大臣官房各課長及び訟務管理官